精神保健福祉法に基づく一部届出の電子化実証実験にかかる説明会



理事　富名腰　亮

令和８年度
精神保健福祉法に基づく
一部届出の電子化実証実験にかかる説明会

日時：令和８年８月12日（水）19：00～20：00
場所：沖縄県医師会　３階ホール

〈次　第〉

司会　沖縄県医師会理事　富名腰　亮

1. 挨　拶
沖縄県保健医療介護部地域保健課
課長　木村　太一

2. 説　明
(1) 届出電子化について
沖縄県立総合精神保健福祉センター
総務法定班　當間　　幹
(2) おきなわ津梁ネットワークについて
沖縄県医師会事務局
宮良　尚志
(3) 今後のスケジュールについて
沖縄県保健医療介護部地域保健課
柏原　佑平

3. 質疑応答

4. 閉　会

参加者：67名
現地：13名
Web：54名

令和８年８月12日（水）、沖縄県医師会館において「精神保健福祉法に基づく一部届出の電子化実証実験にかかる説明会」を開催した。当日は、県内の精神科医療機関を中心に、現地13名、Web 54名の計67名の参加があり、私も司会を務めさせていただいた。

今回の実証実験は、これまで医療機関から保健所へ郵送や持参により提出されてきた精神保健福祉法に基づく一部の届出について、電子化することで、医療機関及び行政双方の事務負担の軽減と業務の効率化を図るものである。沖縄県立総合精神保健福祉センターからの提案を受け、沖縄県地域保健課と連携しながら検討が進められてきた取り組みであり、本格運用を見据えた実証実験として実施されることとなった。

実証実験では、「医療保護入院者の入院届」や「医療保護入院者の退院届」等を対象として、医療機関で作成した書類をPDF化し、おきなわ津梁ネットワークの「津梁トーク」を利用して管轄保健所へ提出していただき、実証期間は令和８年10月から令和９年３月までを予定しており、その間に医療機関から意見や改善提案をいただきながら、運用方法を検証していくこととなっている。

今回の説明会を通して特に印象に残ったのは、おきなわ津梁ネットワークの利用の幅が、診療情報の共有から、医療を取り巻くさまざまな業務を支える基盤へと広がりつつあることである。これまで津梁ネットワークは、医療機関同士で患者さんの診療情報を共有し、病病連携、病診連携を支えることを主な役割としてきたが、今回の取り組みでは、そのセキュアなインフラ環境を活用して、医療機関と行政機関との間で届出書類を安全にやり取りすることになる。

紙による届出は、書類の作成だけではなく、印刷、封入、郵送あるいは持参、さらに受け取る行政側での管理など、多くの事務作業を伴う。

これらを電子化することで、単なるペーパーレス化にとどまらず、届出から精神医療審査会での審査までの期間短縮にもつながることが期待されている。こうした現場の小さな負担を一つずつ減らしていくことも、医療 DX の重要な役割ではないかと感じた。

また、今回の取り組みについては、47 都道府県で初の試みになるとの説明があったことも大変印象的であった。これまでインターネット回線を利用した事例はあるものの、届出文書を電子化し、実運用まで至った事例は確認されていないとのことであり、沖縄県における今回の実証実験は、今後の全国的な電子化を考える上でも一つのモデルとなる可能性がある。

質疑応答では、ファイル名のルール、接続方法、津梁ネットワークの利用料、メッセージ受信時の通知方法、届出様式の色や押印の取扱いなど、実際に運用を開始する際に想定される具体的な質問が多く寄せられた。こうした意見が数多く出されたことからも、参加医療機関の関心の高さがうかがえた。実証実験である以上、最初から完成された仕組みを目指すのではなく、実際に利用する医療機関や行政の意見を取り入れながら、より使いやすい運用へ改善していくことが重要である。

おきなわ津梁ネットワークは、地域の医療を支えるさまざまな場面で活用できる基盤へと、その役割を広げつつある。今回の実証実験を一つの契機として、医療機関と行政との連携、医療現場の事務負担軽減、さらには県民により良い医療を提供するために、津梁ネットワークをどのように活用していくことができるのか、今後も関係者の皆様とともに考えていきたい。

お知らせ

沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課からのお知らせ

おきなわ医療通訳サポートセンターについて

沖縄県では、外国人観光客の医療問題に対応すべく、多言語コールセンター（名称：おきなわ医療通訳サポートセンター）を開設し、医療機関向け①電話・映像医療通訳サービス②簡易翻訳サービス（医療機関向け）③インバウンド対応相談窓口（医療機関向け）をすべて無償で実施しております。

各医療機関におかれましては、是非、有効利用下さいますようご案内申し上げます。

【問い合わせ先】
「おきなわ医療通訳サポートセンター」
医療通訳サービス運営事務局
（受託事業者：株式会社 BRIDGE MULTILINGUAL SOLUTIONS）
☎ 0570-001-003

無料
24時間365日対応



① 電話･映像医療通訳サービス（26ヵ国語対応）
0570-050-232

② 簡易翻訳サービス（19ヵ国語対応）
okinawairyou-honyaku@bridge-ms.com

9時～17時･平日

③ インバウンド対応相談窓口
okinawairyou-soudan@bridge-ms.com
0570-050-233

←詳細はこちらからご覧ください
https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoshinko/ukeire/iryoutuyakukorusentar.html

保地第 896 号
令和8年8月25日

各精神科病院長
各保健所長　殿

沖縄県保健医療介護部
地域保健課長
（公印省略）

精精神保健福祉法に基づく一部届出の電子化実証実験実施要領について（通知）

令和５年11月27日付け「精神科病院に入院する時の告知等に係る書面及び入退院の届出等について（障精発1127第５号）」の通知において、当該通知に示される一部届出様式の電子媒体での提出が可能とされました。当該通知に基づき、沖縄県では精神科病院及び行政機関における当該届出事務の効率化、及び受付・審査にかかる迅速化の観点から、電子媒体での届出の実証実験を令和８年10月１日から令和９年３月31日までの間実施いたします。

本実証実験に際し「精神科病院における入退院等の届出電子化にかかる実証実験実施要領（別紙）」を定めましたので、趣旨等ご理解いただき、本取組へのご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

○様式は総合精神保健福祉センターのHPからダウンロードできます
https://www.pref.okinawa.lg.jp/iryokenko/kenko/1018573/1017869/1007648.html
又は 「沖縄県　精神医療審査会」で検索
又は 二次元コードでアクセス

〒900-8570
沖縄県保健医療介護部地域保健課
精神保健班　柏原
TEL:098-888-1443